

禁煙

分煙

防煙

で**受動喫煙**を防ごう！



『受動喫煙』とは、たばこを吸わない人が室内やその他いろいろな場所で知らないうちに他の人のたばこの煙を吸わされていることです。たばこの煙には、有害物質が多く含まれており健康に悪影響を及ぼします。社会全体の問題といわれています。

望まない受動喫煙をなくすために…
マナーからルールに変わりました

(2020年4月より健康増進法の一部改正)



屋内での喫煙は喫煙室で！

受動喫煙対策に
喫煙マナーは欠かせません



20歳未満の方は
喫煙可能エリアに立ち入り禁止



煙が漏れない**分煙**で
望まない受動喫煙を減らせます

2020年4月より
原則、屋内は**全面禁煙**！

防煙で子どもを健康被害
から守りましょう

健康増進法では、喫煙が及ぼす健康への悪影響を防ぐため

受動喫煙の防止を促進しています

❀ 5月31日～6月6日は禁煙週間です ❀

瑞穂市役所健康推進課 Tel058-327-8611